

## 電子証明書を用いた指定事業者認証サービスの提供について

第 34 回総会において報告した電子証明書を用いた指定事業者認証サービス提供について、以下の 2 点に関してご承認願います。

- 2008 年度第 2 四半期より、電子証明書を用いた指定事業者認証サービス（以下本サービス）の提供を開始する
- 2010 年度初めを目処として、すべての IP アドレス管理指定事業者（以下指定事業者）が、電子証明書を用いた指定事業者認証サービスへ移行する

### 1. サービスの定義と目的

- 電子証明書を用いた指定事業者認証サービスとは：PKI（公開鍵基盤）技術を実装した指定事業者向け認証サービス
  - 指定事業者が行う IP アドレス申請業務を、現行のパスワード認証に代わり電子証明書を用いた認証に変更することにより、安全性の高い環境を提供する
- 指定事業者認証サービスの目的：IP アドレス管理情報への不正アクセス防止
  - これによりデータベースの改竄防止が実現でき、経路ハイジャック発生リスク低減の一助となることを期待できる

### 2. 指定事業者側で必要な対応

- 現在 Web 申請を行っている指定事業者：
  - 資源管理者（1 組織 1 名）が、認証デバイス（IC カードとカードリーダー）を PC に USB 接続し、資源申請者用の電子証明書を発行
  - 資源申請者が、電子証明書をブラウザに格納
  - ログイン方法をパスワードから証明書利用に変更（その後の処理自体は現行通り）
- 現在メール申請を行っている指定事業者：メール申請から Web 申請への切り替えが必要
- 現在メールにより申請を自動化している指定事業者：メール申請から Web 申請または Web トランザクションへの切り替えが必要

### 3. サービス提供体制

- 現行の IP アドレス申請業務と同等のサービスレベルを提供（含む障害時対応）

### 4. 導入促進策

- 定期的に説明会を開催
- 指定事業者を個別訪問
- 本サービスへの移行期間の設定（サービス開始後 1 年半程度）
  - 本サービス提供開始以降の新たな指定事業者に対しては、電子証明書を用いた指定事業者認証サービスのみを適用する

### 5. スケジュール

年度	2/15	3/21	5/16	6/20	2008	2009	2010	2011
機関決定	☆ 理事会	☆ 総会	★ 理事会	☆ 総会	☆ サービス開始		☆ パスワード利用終了	
	◆報告◆ ◆審議◆							
技術文書周知				→				
導入促進活動					→	→		
Web トランザクション追加開発					→			
移行 パスワード 証明書								
					←.....移行期間.....→			